市報うんなん Unnan

12
2026 No.265



特集　雲南市ふるさと納税

今月の表紙：加茂中学校２年生の児童福祉学習「赤ちゃん登校日」

えすこな 雲南市
Well-being for all UNNAN
みんなが幸せに暮らせるまち

雲南市ふるさと納税

たくさんの方々に雲南市を応援していただいています

【問】政策推進課　℡ 0854-40-1011

雲南市のまちづくりに全国からたくさんのご寄附をいただきました。
ここでは、全国からいただいた応援メッセージや、ふるさと納税を活用した事業などを紹介します。

令和７年度　335,005,100円　14,163件

●使途別寄附状況

使　　途	寄附件数(件)	寄附金額(万円)
1.チャレンジに関する事業	2,560	6,742
2.地域自主組織による地域づくりに関する事業	760	2,014
3.若者・子育て世代の移住・定住に関する事業	4,220	9,813
4.安全・安心なまちづくりに関する事業	1,776	4,009
5.市長が選定する事業	4,933	10,914
6.ＮＰＯ支援に関する事業	2	8
合　　計	14,251	33,500

※使途を分けて寄附される場合がありますので、上記件数と異なります。
　貴重なご寄附は、雲南市のまちづくりのために大切に活用させていただきます。

応援メッセージの一部を紹介します

島根出身の母の影響で、島根の食と自然が大好きです。美しいまちが維持できるよう祈っています。

地域の皆さんに仕事でお世話になっています。皆さんが幸せに住み続けられることに少しでも貢献できればと思います。

ここ数年ふるさと納税をしています。いつか観光しに行けたらと思います。



父の故郷です。なかなか行けないので、ふるさと納税の形で関わることができればと思いました。

仕事で雲南市の方に大変お世話になりました。雲南市の方々の人柄が好きで、とても好きな地域です。応援しています。

今年、仕事で初めてご縁をいただきました。雲南市の歴史や土地柄を調べているうちに好きになりました。ぜひ地域の方々、特に次世代を担うこども達のために役立ててください。

祖父が生まれた地ということで初めて旅行で訪れました。歴史や文化、食事や優しい地域の方々が印象深いです。ぜひまた訪れたいです。

令和７年度のふるさと納税を活用した主な事業

高校卒業生とのつながり創出事業　活用額　631万円

市内高校３年生を対象にしたＬＩＮＥ登録会を実施し、卒業後のつながりづくりと情報の発信を行いました。また、10代～30代の若者を対象に、仕事を中心とした相談窓口「うんなんキャリア cafe（カフェ）」を開設し、市内へＵＩターンして就職先を探したい方などの相談を受けたり、就職に関するイベントへの出展を行ったりしました。


うんなんキャリアcafeの様子

雲南市スペシャルチャレンジ　活用額　358万円

●**ジュニア（中高生）　補助金上限：30万円**
▶中学生　２件（つながれ！KAKEYA（カケヤ）！～笑顔の花を咲かせよう～　ほか）
▶高校生　18件（高齢者の運転免許返納について、いろんな世代に知ってもらいたい／子どもたちがおもちゃで安全に遊べる環境をつくりたい　ほか）

●**ユース（大学生）　補助金上限：30万円（イン）**
▶大学生　１件（未来への対話 in 雲南）

●**ホープ（若者）　補助金上限：200万円**
▶起業創業　１件（ENISHI（えにし） プロジェクト）


ジュニア


ホープ


ユース

コウノトリと共生するまちづくり事業　活用額　167万円

コウノトリの巣の観察、ヒナへの足環装着を行いました。また、コウノトリが暮らしやすい環境を維持するために田んぼやビオトープでの環境調査や、生き物観察会を実施しました。
令和８年３月にコウノトリを雲南市の鳥に指定しました。


空飛ぶコウノトリ

地域の担い手育成事業補助金／つながろう！つなげよう！地域づくり連続講座　活用額　125万円

地域自主組織が実施する地域の担い手育成につながる取り組みへの補助事業を行いました。
また、地域づくりに取り組むことの意義や魅力を知り、自らの地域のこれからを考える機会として、地域づくりに関する全６回の連続講座を開催しました。


地域の担い手育成事業補助金を活用して実施されたイベントの様子

ふるさと納税への ご協力をお願いします

令和８年のふるさと納税は**12月31日まで**です。ご寄附は下記ポータルサイトから受け付けています。パンフレットをご希望の方は政策推進課に問い合わせください。
市外に住民票のある方であれば、雲南市の魅力が詰まった返礼品を選ぶことができます。家族や親戚、友人にもご案内いただき、雲南市ふるさと納税へのご協力をよろしくお願いします。

「さとふる」雲南市トップページ

「楽天ふるさと納税」雲南市トップページ

返礼品の例


①


②

①奥出雲和牛すきやき肉
②プレミアムつや姫 たたら焙煎（ばいせん）米

ふるさと納税クラウドファンディングで応援してください！

今年度も、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを開始しました。プロジェクトにご賛同いただけると幸いです。

雲南ユナイテッドリーグ

～元プロ選手が挑む、部活動の地域移行。子どもたちの「スポーツをする権利」を、社会全体で守りたい～

寄附受付期間　令和９年２月28日まで
目標寄附金額　880万円
実施主体　一般社団法人日月（にちげつ）

〈寄附申し込みページ〉

小さな研究所が挑む、誰もがアクティブに暮らせる社会の共創

寄附受付期間　令和９年２月28日まで
目標寄附金額　150万円
実施主体　身体教育医学研究所うんなん

〈寄附申し込みページ〉

10年連続で巣をつくるコウノトリ。命のバトンを“自然環境豊かなまち”雲南市でつなぎたい

詳細は、7ページのコウノトリコーナーに掲載しています。

※今後も順次、プロジェクトが追加されていく予定です。

雲南市脱炭素フォーラム2026

笑えて、学べる！みんなの講演会

10月12日、笑えて、学べる！みんなの講演会～雲南市脱炭素フォーラム2026～を、市と斐伊川流域脱炭素推進コンソーシアムの共催により、木次経済文化会館チェリヴァホールで開催しました。

節約アドバイザーの和田由貴さんからは「家電で得する省エネ生活」と題した講演、お笑い芸人兼ごみ清掃員の滝沢秀一さんからは「ごみ清掃員が見た“もったいない”」と題した講演がありました。その後、２人のトークを通して「暮らしから始めるエコ」について参加者全員で考えました。



▲会場を巻き込んだトークをする和田さん(左)と滝沢さん(右)

雲南市総合社会福祉大会＆健康づくり講演会

10月14日、令和８年度雲南市総合社会福祉大会を木次経済文化会館チェリヴァホールで開催し、約190人が参加しました。

今年度100歳を迎えられる方々へ石飛市長から内閣総理大臣祝状が伝達され、併せて市から記念品が贈られました。続いて、長年にわたり地域福祉の増進に尽くされた団体や個人へ社会福祉法人雲南市社会福祉協議会の松村千弘副会長から表彰状が贈られました。式典後には、島根県立大学の荒井恵美子准教授による健康づくり講演会が行われました。



▲内閣総理大臣祝状伝達の様子

さくらおろち湖祭り2026

10月18日、さくらおろち湖祭り2026がさくらおろち湖祭り実行委員会の主催により、さくらおろち湖ローイング競技施設周辺で開催され、県内外から約4,500人が来場しました。

ステージイベントでは、槻乃屋神楽の上演、三刀屋太鼓の演奏、ＴＥＡＭ輪音天咲のよさこい踊りなどが披露されました。テント村には市内外から22店が出店。来場者はお目当ての品を次々に買い求めていました。湖面ではレガッタやカヤック、さくらおろち湖巡視艇に乗ることができ、乗船者は湖面からの景色を楽しみました。



▲ＴＥＡＭ輪音天咲のよさこい踊り

うんなんを、食べて、耕そう！

雲南地域「食と農」６次化商品コンクール

10月22日、雲南地域「食と農」６次化商品コンクールが奥出雲産直振興推進協議会の主催によりＪＡしまね雲南地区本部で開催され、約100人が参加しました。

このコンクールは、手作り農産加工食品という「雲南の味」の魅力を高め、優れた商品を表彰することで消費者に支持されることが目的です。40点が出品され、12人の審査員と一般参加者が実食して採点し、大賞、各部門賞、特別賞が選ばれました。大賞には三刀屋高校掛合分校の出品商品が選出されました。



▲大賞に選ばれた三刀屋高校掛合分校の皆さん

みんなで体を動かそう！

第３回加茂スポーツDay！

10月４日、第３回加茂スポーツDay！が地域自主組織「加茂まちづくり協議会」の主催により、加茂ふれあいの丘芝生広場で開催されました。

誰でも気軽にスポーツを楽しんでもらうため、輪投げから50m走記録会まで15の体験ブースや催しが行われました。メインイベントの「玉入れで一致団結！」には、こどもの部に17、おとなの部に20チームの参加があり、大いに盛り上がりました。最後に参加者全員で加茂町に伝わる「古大寺踊り」を踊って締めくくりました。



▲玉入れを楽しむこどもたち

加茂岩倉遺跡銅鐸出土30周年記念シンポジウム

10月10日、加茂岩倉遺跡銅鐸出土30周年記念シンポジウムを加茂文化ホールラメールで開催し、考古学ファン、関係者、市民など約200人が参加しました。

平成８年10月14日、過去最多39個の銅鐸が出土し、全国から大きな反響を呼びました。それから30年が経ち、銅鐸の調査研究に関わってきた４人の研究者の方々が、当時の感動やその意義をあらためて振り返りながら語りました。参加者の中には、当時を思い出して懐かしむ様子も見られました。



▲シンポジウムの様子

道の駅を「学びの場」に！

第13回道の駅リレー防災セミナー

10月11日、第13回道の駅リレー防災セミナーが道の駅掛合の里交流の館で開催され、約60人が参加しました。

このイベントは全国各地で道の駅における防災をテーマに開催されています。パネルディスカッションでは、石飛市長など５人が参加し、「防災道の駅」に指定された中山間地域にある道の駅掛合の里が、災害時の拠点として今後どのような役割を果たしていくべきかなどについて議論が展開されました。最後は次回開催地である青森県七戸町の道の駅「しちのへ」に防災たすきが渡されました。



▲パネルディスカッションの様子

みんな集まれ！き♥駅フェス 2026

10月12日、みんな集まれ！き♥駅フェス 2026 がＪＲ木次駅周辺で開催され、多くの方々が来場しました。

このイベントは、「元気いっぱい！木次線まつり」、「鉄道記念日イベント」、「秋の賑わい市」、「きすきマルシェ」の４つのイベントを同時開催したものです。木次経済文化会館チェリヴァホール、ＪＲ車両基地、マルシェリーズ、木次駅前商店街、木次街中エリアの各会場はイベントを楽しむ来場者でにぎわい、鉄道の魅力を体感し、駅周辺地域のおもしろさを満喫できる１日となりました。



▲多くの来場者でにぎわう木次駅前の様子

うんなん日和

Instagram　Facebook

市公式SNSで市の魅力や出来事などを発信中！

加茂岩倉遺跡銅鐸出土30周年記念まつり

10月24日、加茂岩倉遺跡銅鐸出土30周年記念まつりを加茂文化ホールラメールで開催し、約500人が参加しました。

雨天のため多くの催しが室内での開催となりましたが、ミニ銅鐸作り、卑弥呼の鏡作り、竹弓矢作り、火起こし体験などのさまざまな古代体験を通して、参加者たちは楽しみながら古代の暮らしを学んでいました。また、古代米カレーをはじめ、さまざまな飲食の出店もあり、こちらも多くの来場者でにぎわいました。こどもから大人まで、銅鐸の里で古代を感じる１日となりました。



▲火起こし体験の様子

ラメールマスターズプロジェクト

ラメール弦楽合奏団－第９回演奏会－

10月25日、ラメール弦楽合奏団第９回演奏会が、木次経済文化会館チェリヴァホールで開催されました。

この弦楽合奏教室は、指導者の芦原（あしはら） 充（みつる）さん、高橋美穂（たかはしみほ）さんのもと、会員は５つのクラス（初級・中級・準上級・上級・一般愛好家）に分かれてレッスンをしています。演奏会には、小学校低学年から社会人まで30人の会員と、２人の指導者、さらに５人のプロ演奏家がゲストとして加わり、３部構成でクラスごとや全員での演奏を披露し、聴衆からは大きな拍手が送られていました。



▲指導者やゲストとともに全員で演奏

全国から少年少女が集う！

雲南市長杯第５回雲南少年少女レスリング選手権大会

10月25日、雲南市長杯第５回雲南少年少女レスリング選手権大会を三刀屋文化体育館アスパルで開催し、年少から中学３年生までの224人の選手が参加しました。

この大会は、レスリング競技を通じて友好親善を深めるとともに、青少年の健全な心身の育成と技術の向上を図ることが目的です。今年は、東は東京から西は宮崎までの少年少女たちが集まり、勝利をめざして競い合いました。４年後に雲南市で開催される島根かみあり国スポレスリング競技に向けて、機運を高める大会となりました。



▲真剣な表情で向き合う選手

あめつち、今シーズンもありがとう

観光列車あめつち 2026 シーズン木次線ラストラン

令和６年４月からＪＲ木次線への乗り入れが始まった観光列車あめつち。木次駅での停車時には、市内の神楽社中による手振りや雲南吹奏楽団による演奏で乗客の皆さんを歓迎してきました。

11月３日、今シーズンの木次線最終運行日を迎え、木次駅では石飛市長や雲南市非公式キャラクター雲子ちゃんのほか、あめつちと同じ青色のものを身に付けた大勢の市民の皆さんが、あめつちの乗客を盛大に出迎え、見送りました。今シーズンは約2,300人の乗客の皆さんに「木次線沿線の魅力」を届けることができました。



▲青色のものを身に付けてあめつちを出迎える様子



コウノトリの巣作りが始まります！

雲南市の鳥に指定されたコウノトリは、かつて国内での繁殖がなくなり、日本では野生絶滅した鳥です。しかし人工繁殖と野外への放鳥に成功し、野生復帰が実現しました。

雲南市では平成29年から自然繁殖によるヒナが10年連続で巣立っており、生物多様性の象徴となっています。

撮影者：井上（いのうえ） 誠（まこと）さん

コウノトリの営業活動と注意点

繁殖活動を行うコウノトリは、毎年ほぼ同じサイクルで行動します。市の人工巣塔では12月頃から営業活動を始めますが、新たに繁殖活動を始めようとしているペアは、３月頃に営業地を探すこともあります。

市では、感電・火災・停電などの危険性やコウノトリの安全確保のため、電柱に営巣しようとしている場合は巣材（小枝や枯れ草など）を撤去しています。電柱に営巣しかけているのを目撃された場合は、文化財課までお知らせください。

また、コウノトリがけがをしている、ヒナが巣から落ちているなどの異常を見つけられた場合もお知らせください。



撮影者：雲南市教育委員会



8月～11月の間は各地を飛び回っています。

コウノトリの観察についてのお願い

◆コウノトリが安心してすめるようマナーを守って見守りましょう。

- ３月から７月にかけての繁殖時期は巣に近づかないようにしましょう。
- 巣の近くを通る場合はできるだけ静かに、立ち止まらず通り過ぎましょう。
- 餌を与えることはやめましょう。
- 観察や撮影は150m以上離れて行い、カメラのフラッシュや大きな音を出すことはやめましょう。
- 観察するときは私有地や農地に無断で立ち入ったり、駐車したりしないようにしましょう。

ふるさと納税クラウドファンディングで応援してください！

プロジェクトにご賛同いただけると幸いです。ご協力をお願いします。

「10年連続で巣をつくるコウノトリ。命のバトンを“自然環境豊かなまち”雲南市でつなぎたい」

寄附受付期間　令和９年２月28日まで
目標寄附金額　100万円
実施主体　雲南市地域振興課

寄附申し込みページ▶

今、伝えたい！トキのこと
－出雲市でトキが放鳥されます－

出雲市では、令和９年６月頃に特別天然記念物「トキ」が西日本で初めて放鳥される予定です（最大20羽）。放鳥予定地は出雲市稗原（ひえばら）町で雲南市と隣接する地区なので、トキが雲南市に飛んで来る可能性があります。放鳥時期が近付きましたらトキについて詳しくお伝えしていきます。



画像提供：出雲市



画像提供：環境省

【問】地域振興課 TEL 0854-40-1013／文化財課 TEL 0854-40-1075

雲南市の秋祭り

秋と言えば「秋祭り」。今年も市内各所で秋祭りが開催されました。そのうち、各町域で開催された秋祭りの様子をお届けします。

第41回掛合町ふるさとまつり

10/11（日）



むかで2026「タイムの部」の様子

第41回掛合町ふるさとまつりが掛合体育館跡地で開催されました。

オープニングセレモニーの「掛合保育所しょっきり太鼓」に始まり、掛合小学校１～３年生による「子むかで競走」が行われ、会場は温かい雰囲気に包まれました。そして「むかで2026」には、タイムの部に６チーム、コスプレ・仮装の部に６チームが出場し、白熱したレースが展開されました。

また、特産品などの販売コーナー、各種展示や啓発コーナーなども設けられたほか、祭りの最後は「掛合太鼓揃い打ち」で締めくくられ、大にぎわいの秋祭りになりました。

第44回大東よいとこ祭

10/18（日）

第44回大東よいとこ祭が大東交流センターを主会場に開催されました。

オープニングの「よいとこ総踊り」に始まり、10組の出演者によるステージイベントが行われました。大人気の「よいとこ戦隊ダイトレンジャー」ショーでは観客から大きな声援が送られました。

また、30を超える出店者による「テント村」もにぎわったほか、大東交流センター内では「第49回大東町文化展」なども開催されました。そのほか、協賛大会として、囲碁大会、将棋大会、ゲートボール大会、少年サッカー大会、スポ少野球大会も、各会場で開催されました。



「よいとこ戦隊ダイトレンジャー」ショー

第１回加茂よっといで新そば祭り

11/1（日）



多くの来場者で盛り上がった餅まき

町内で開催されていた２つの祭りを１つにして初開催となった第１回加茂よっといで新そば祭りが加茂交流センターとその周辺で開催されました。

オープニングの餅まきに始まり、ステージイベントでは園児たちの歌やダンスなど、多彩な出演者で大いに盛り上がりました。マルシェ会場では、新そばを使った割子そばや鴨南蛮そばに長蛇の列ができ、来場者たちは打ち立てそばを味わいました。

また、こども向けエリアの縁日屋台などのほか、オセロ大会や、各種団体による展示、啓発活動、ワークショップ等も行われ、多くの来場者でにぎわいました。

第44回きすきがっしょ祭り

11/1（日）

第44回きすきがっしょ祭りが木次小学校敷地内で開催されました。

ステージイベントでは、木次こども園、木次小学校、三刀屋高校の発表のほか、よさこい踊りの披露、大ビンゴ大会もあり、会場は大いに盛り上がりました。

テント市には16の出店があり、おいしいグルメが販売されたほか、作品展示・物販では各団体によるさまざまな出展がされ、多くの方々が訪れていました。また、ミニＳＬ乗車体験やはたらくくるま展、積木コーナーなどのキッズコーナーや、同時開催の古本市なども催されました。



ステージイベント会場の様子

第22回ななかまどフェスタ

11/1（日）



小中学生発表会場の様子

第22回ななかまどフェスタが、吉田中学校文化祭やYoshidaマルシェなど４つのイベントの同時開催で行われました。

吉田中学校体育館では小中学生の発表が行われ、小学校児童による歌や合奏、中学生による深野神楽や火焔太鼓などが披露されたほか、地域の皆さんの作品展示も開催されました。吉田街並み駐車場では飲食ブースなどの出店があったほか、ステージでは掛合太鼓ジュニアの演奏に始まり、大人気「鋼戦隊ムラゲレンジャー」ショーや深野神楽こども教室の発表などで大いに盛り上がりました。

UNNAN 小中学生ニュース vol.5

このコーナーでは、自立した社会性のある大人への成長をめざす市内小中学生の姿を伝えていきます。今回は木次中学校で開催された絵本作家「川端 誠氏講演会」の様子を紹介します。

10月23日、日本文化を描き続ける絵本作家 川端 誠さんの講演会が木次中学校で開催されました。木次中学校の全校生徒が参加し、「絵本の制作工程」をテーマに話を聞きました。生徒たちは川端さんが絵本制作の工程で大切にされていることを聞き、まずは始めてみることの大切さや、失敗しながらも進んでいくことの大切さを学びました。

生徒の声

- 絵本を作る過程を聞きながら、たくさんのこだわりと時間が17ページに詰まっていることを感じました。
- 失敗は回り道ではないという言葉が一番心に残りました。いつもこの言葉を思い出してポジティブに考えたいです。
- 川端さんはとてもおもしろくて、自然に笑顔になりました。絵本は作家さんの人柄がよく表れるんだなと思いました。

教員の声

- 川端先生はとても気さくでユーモアがあり、この世界の「大切なこと」を明るくおもしろく伝えてくださる方でした。こつこつと続けることの大切さをプロの方から聞くことができました。



▲生徒たちに向けて話す川端さん



▲生徒が質問をしている様子

雲南病院だより

あなたの肥満、治療が必要な「肥満症」かも？



内科　診療科部長　三宅（みやけ）　仁美（ひとみ）

「体重が増えた」、「お腹周りの脂肪や体型が気になる」など、太っていることを気にする方は多いと思います。近年、単に太っているだけの「肥満」と区別し、肥満によるさまざまな健康障害をもつ「肥満症」が問題となっています。

1. 「肥満」と「肥満症」は何が違う？

肥満：「太っている状態」を指す言葉で、病気そのものではありません。体格指数（BMI＝体重[kg]÷身長[m]^2）が25以上の場合を「肥満」、さらに35以上を「高度肥満」と分類します。

肥満症：BMIが25以上で、さらに肥満による11種の健康障害（下図参照）が1つ以上ある方か、腹囲が基準値以上の内臓脂肪型肥満の方です。これは医学的な減量治療が必要な「病気」です。

肥満の基準に加えて、以下のどれか1つ以上当てはまると「肥満症」です

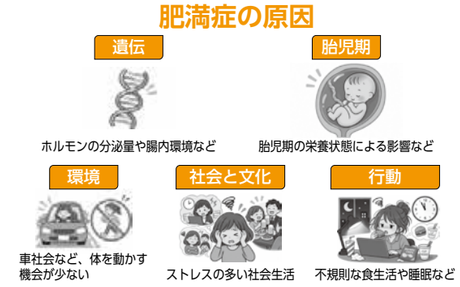
- □耐糖能障害（2型糖尿病など）
- □脂質異常症
- □高血圧
- □高尿酸血症・痛風
- □冠動脈疾患（心筋梗塞・狭心症）
- □脳梗塞・脳血栓症・一過性脳虚血発作
- □非アルコール性脂肪性肝疾患
- □月経異常・不妊
- □閉塞性睡眠時無呼吸症候群・肥満低換気症候群
- □運動器疾患（変形性関節症・変形性脊椎症・手指の変形性関節症）
- □肥満関連腎臓病

または

腹囲
男性：85cm以上　女性：90cm以上
（内臓脂肪型肥満）

2. 現代人の肥満は「自己責任」ではありません

「食べ過ぎや運動不足のせいで自己責任だ」と、肥満に対してネガティブな印象を持つ方がいますが、それは誤りです。車社会やストレスの多い生活・睡眠不足など、現代の生活環境には肥満を引き起こす要因が多く存在します。また、胎児期の栄養状態、ホルモンの分泌量や腸内環境などには生まれもった個人差もあります。体重が増えてしまった場合には、まずその原因を考えることが重要です。



3. 肥満症の治療と、保険診療による薬物療法

肥満症治療の目的は、内臓脂肪を減らして合併症を予防・改善することです。

ライフスタイルの改善

減量治療の基本は、まず食生活や運動習慣などのライフスタイルの見直しです。医師や管理栄養士などの専門職のサポートのもと、一人ひとりに合った方法で食事療法と運動療法を行うことで効果的に減量に取り組むことができます。

保険診療で行える薬物療法（ウゴービ®・ゼップバウンド®など）

食事や運動だけでは効果が不十分な場合、条件を満たした方に「ウゴービ®」や「ゼップバウンド®」といった注射型の肥満症治療薬を用いた保険診療が行われます。これらは「単に痩せたい」という美容目的では使用できず、厳格な条件と十分な指導体制が整った限られた医療機関でのみ処方されます。

当院は島根県内で8つある保険診療による肥満症治療が可能な医療機関の一つに認定されています。

（令和8年10月時点）

外科療法

高度肥満症で健康障害リスクが高く内科的治療で改善が見られない場合、手術が検討されることもあります。

4. 肥満症が気になる方は医療機関へご相談を





肥満症は、医学的なサポートを必要とする「病気」です。「もしかしたら肥満症かもしれない」、「自分は治療の対象になるのだろうか」と思われる方は、早めにかかりつけ医や医療機関に相談しましょう。

HCU（高度治療室）での活動紹介
～救急看護認定看護師としての取り組み～



救急看護認定看護師　杉谷（すぎたに）　彩夏（あやか）

現在、当院には7人の認定看護師が所属しており、その中で「救急看護」という分野を担当しています。HCUでの活動の一部を紹介します。

HCUとは？

雲南市立病院は令和8年3月にHCU（高度治療室）を開設しました。3階西病棟の東側に位置しており、4病床設置しています。一般病棟での病状管理が困難な患者さんにより手厚く専門的な医療を提供する病棟です。

どのような患者さんが入院しますか？

外科、内科、整形外科、泌尿器科などさまざまな疾患に対応しています。主に全身麻酔で手術を受ける方、手術後の合併症リスクが高いと予測される方、生命を維持する機能に急激な障害を受けた方、もしくは短時間で「そのような状態に陥る可能性」が想定される方が入室されています。

認定看護師として…

一般病棟と比べて重症度や緊急度に大きな違いがあります。HCUで働く看護師は迅速に判断、実践することで生命の危機状態を回避するため、適切な判断力と行動力をもって看護を実践するよう心掛けています。開設からHCUに所属し、看護実践、スタッフへの指導や看護ケアの相談などを行っています。

救急看護は、突然に発症した疾病や外傷、さらには災害医療など、さまざまな場面の初期段階に実施されます。初期対応時の看護の質が、その後の経過を左右すると言っても過言ではありません。病態の緊急度・重症度を限られた情報から考察し予測性、即応性を持った対応を行い、心身の障害を最小限にとどめることに努めています。

毎日、多職種カンファレンスを行っています！

毎朝、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・リハビリ職員・事務員など多職種が集まります。患者さんの治療方針やケアの目標について、それぞれの立場から意見を出し合い、共有し、チームで患者さんを支えています。多職種が集まって話し合うことで医療や看護ケア、入院早期から退院までの支援に関して迅速に介入できていると感じています。

またHCUでのカンファレンスを「急性期治療」という「点」ではなくHCUから一般病棟へ、さらには退院支援も見据え「線」としてつなげられるよう継続していきます。ご家族の「思い」も大切にしたいと思っています。気兼ねなく看護師に伝えてください。

救急看護認定看護師を取得してから約10年が経過し、その頃と比べると社会情勢や医療を取り巻く環境も変化しています。同時に医療も日々進歩しさまざまな治療方法が確立されてきています。HCUで働く看護師として、学習会や看護の振り返りを通して仲間たちと切磋琢磨しながら自己研鑽に励み、救急看護認定看護師としてさまざまな変化に柔軟に対応しながら「誰のための看護なのか」という思いを忘れず今後も活動していきます。

開設して間もないHCUで至らない点もあるとは思いますが、これからもよろしくお願いします。


HCU カンファレンス


学習会の様子

まちづくり工房 うんなん 活動記

第11回　一宮の暮らしと地域医療をつなぐ対話

今回は、一宮地区の地域自主組織や住民の皆さんと、雲南市立病院・平成記念病院の医療者による地域医療意見交換会を開催しました。地域の福祉活動に携わる方々や、医師、看護師、保健師、病院職員、行政関係者などが参加し、日々の暮らしの中で感じている医療への不安や疑問について語り合いました。

一宮地区では、地域自主組織や民生委員、福祉関係者が協力し、一人暮らしの高齢者や支援を必要とする住民への声掛け、見守り活動を続けています。一方で、高齢化が進む中、通院が難しくなる方への支援や、子育て世代が安心して医療を受けられる環境づくりなど、地域医療に求められる役割も変化しています。

意見交換では、まずこどもの医療体制について、「以前は身近にこどもを診てくれる先生がいたが、今は遠くまで受診しなければならない」という声が聞かれました。病院側からは、医師の専門性や診療体制によって対応できる範囲には限りがあるものの、一般的な発熱や風邪などについては総合診療科でも対応できる場合があり、必要に応じて小児科や休日診療につなぐことをお伝えしました。地域でこどもを育てるためには、医療へのアクセスと、困ったときに相談できる安心感が大切であることを改めて感じました。

また、外来の待ち時間についても率直な意見が寄せられました。「予約していても長時間待つことがある」、「あとどのくらい待つのか分かると安心できる」といった声です。病院側からは、専門外来では予約患者に加えて新たな患者への対応も必要となり、待ち時間が長くなる場合があることを説明しました。そのうえで、待っている方へのこまめな声掛けや、診察までの状況を分かりやすく伝える仕組みなど、改善に向けて検討していくことを共有しました。

在宅医療についても話が広がりました。地域では、一人暮らしの高齢者や通院が難しくなった方を、近隣住民や福祉関係者が日頃から見守っています。一方で、病院が訪問診療を行っていることが十分に知られていないという課題も挙がりました。平成記念病院からは、訪問診療に取り組んでいることや、通院が難しくなった際には、かかりつけ医や病院の医師・看護師に相談してほしいことをお伝えしました。住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域の見守りと医療機関の支援がつながることが重要です。

さらに、病院祭などのイベント情報が地域に十分届いていないことや、診察時の番号による呼び出しについても意見が交わされました。名前で呼ばれる方が分かりやすいという方もいれば、プライバシーを守るために番号での呼び出しを望む方もいます。こうした声から、医療機関が良いと考えて進めている取り組みも、住民一人ひとりの立場によって受け止め方が異なることに気付かされました。

今回の対話を通して改めて感じたのは、地域医療の質は、診療の内容だけでなく、病院への行きやすさ、相談のしやすさ、情報の伝わりやすさによっても支えられているということです。医療機関が地域の声を直接聴き、できることと課題を共有する。その積み重ねが、病院と住民の信頼関係を育てていきます。これからも、まちづくり工房うんなんは、「地域と繋がる医療・福祉」を合言葉に、皆さんと歩み続けます。



意見交換の様子

『夢』発見ウィーク



ボランティア体験



看護師体験

10月７日～10月９日の３日間、雲南市内の中学生６人を迎え職場体験学習（『夢』発見ウィーク）を実施しました。

今回の体験では、看護師、感染管理、医療技術部、ボランティア活動を体験しました。

医療業務の見学と体験を通じ、命を守る現場の責任感ややりがいを肌で学びました。初めは緊張気味でしたが、次第に笑顔で体験する姿も見られました。

「将来、医療の道に進みたい」と感想を話す生徒たちの姿がとても印象的でした。

当院にとっても、地域の未来を担うこどもたちに医療の魅力を伝える貴重な機会となりました。

今回の体験が皆さんの進路や働くことについて考える際の一助となれば幸いです。



検査技師体験



あなたの健康をサポート♪

病院保健師からのちょっと役立つ話

女性の「やせによる健康リスクを知っていますか？」

BMI（Body Mass Index）/体格指数　とは

「体重（kg）」÷「身長（m）」÷「身長（m）」で算出される値です。

BMI		
	18.5未満	やせている
	18.5～24.9	標準
	25以上	肥満



厚生労働省の国民健康・栄養調査（令和元年）によると、20歳代女性の約20.7％が「やせている」に該当するとされています。20歳代女性に「やせている」が多い原因の一つとして、メディアによる「やせている＝美」という価値観の影響があります。20歳代女性に必要とされる１日のエネルギー必要量は約2,000kcalとされていますが、実際の平均エネルギー摂取量（令和元年）は約1,600kcalにとどまり、エネルギーの摂取不足が考えられます。

やせていることの健康リスクは、以下のようなものがあります。

○貧血や生理不順、冷えなどの症状

極端にエネルギー摂取の制限をしたり、特定の食品のみを食べたりするようなダイエットは、体にとって必要な栄養素が不足し、貧血や生理不順、体の冷えなどさまざまな症状の原因となります。そして、食べないことで筋肉量が減り、代謝がどんどん低下していきます。そうするとエネルギーが体脂肪として蓄えられやすくなっていき、健康問題のリスクが高まります。若い女性では、出産における低出生体重児との関連も指摘されています。



○糖尿病のリスク上昇

ある研究では、やせている若年女性の耐糖能異常（血糖値が通常よりも高い割合）は13.3％であり、標準体重の若年女性の7倍以上でした。やせていて耐糖能異常に該当する女性は、糖を取り込む組織である筋肉が少なく、肥満者の特徴であるインスリン抵抗性がみられるなど、やせているにもかかわらずメタボリックシンドロームと同じような変化が起きていることが分かりました。

○骨粗しょう症リスク上昇

若年期は骨密度ピークを獲得する大事な時期ですが、低栄養や低体重が骨形成を阻害するため20歳代における骨減少をもたらし、将来的な骨粗しょう症リスクを高めます。

元来の体質もあり一概には言えませんが、やせることをめざすあまり健康を害することがないようにしたいものです。



【今と未来のための健康管理】

・１日３食きちんと食べる。
・主食（ごはん、パン、麺など）、主菜（肉、魚など）、副菜（野菜など）をそろえる。
・適度に運動をする。
・睡眠をしっかり取る。

市内のチャレンジを応援してください!!

三新塔あきば協議会「健康の広場」

市では、市民が主役となり、誰もが安心して暮らし続けられるまちをめざし、人と人が自然につながる場づくりに取り組んでいます。その一環として、地域自主組織「三新塔あきば協議会」や雲南コミュニティナースなどと連携して開催した「健康の広場」を紹介します。

「健康づくりとともに、みんなが集まり交流する場になれば」。そんな三新塔あきば協議会の思いから「健康の広場」は始まりました。

９月には32人、10月には23人の参加がありました。会場では、血糖値や骨密度の測定、推定野菜摂取量のチェック、視力検査、血管年齢測定、保健師への相談のほか、姿勢調整やハンドマッサージ、ごぼう茶の紹介など、専門家や地域の達人などによるさまざまな体験が行われました。


健康相談をする参加者たち


ハンドマッサージを楽しむ参加者たち

測定結果を見せ合って話したり、ハンドマッサージをきっかけに普段あまり話す機会のない人同士が言葉を交わしたりと、自然と会話や交流が生まれる、にぎやかな時間となりました。

多くの方が足を運んだ背景には、日頃から育まれてきた地域自主組織と地域の方々とのつながりもありました。参加した方からも、体験を提供した方からも、次回を楽しみにする声が寄せられました。

【参加者の声】

参加者Ａ「ごぼう茶がおいしかったです。体にいいことがよく分かりました。にぎやかで良いイベントだと思います。皆さん楽しそうでした」

参加者Ｂ「病院でいろいろな測定をしてもらったことはありますが、こんな近くでこのようなイベントがあり大変良かったです」

三新塔あきば協議会では、健康をキーワードにした楽しい集まりを定期的に開催しています。自分の健康状況を定期的にチェックするだけでなく、健康づくりをきっかけに住民同士の会話が弾み、新たなつながりが生まれる場にもなっています。

【問い合わせ先】政策推進課　℡0854-40-1011・雲南コミュニティナース拠点　℡0854-47-7272

国際交流員(CIR)ペイトン　クイン　オーニーの異文化交流コーナー

グリーティングス Greetings!



第３話　通学方法の違い

Greetings（こんにちは）！

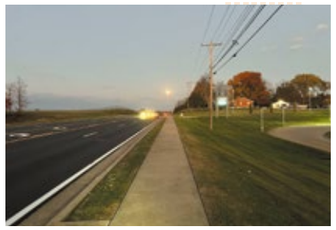
皆さん、体調はいかがでしょうか。気温が下がると風邪をひきやすくなるので、いつも以上に体調管理を意識したいものです。

さて、今回は通学方法についてです。もちろん、私の通学経験は全てアメリカでのことです。アメリカの田舎はとても広大で、バスや電車がほとんどなく、移動が大変です。また、歩道があまりないため、歩いて通学することは危険です。アメリカでは、大きい黄色のスクールバスに乗って通学するこどももいます。私の場合は、親や祖母が車で学校まで送ってくれていました。私は16歳で運転免許証を取得し、車で通学ができるようになりました。

運転免許証を手に入れるということは、自由を手にすることです。逆に、車がなければ移動手段がなく、自由もないということになります。16歳はアメリカの若者にとって、独立の一歩を踏み出す年齢です。この点で、日本とアメリカには大きな差がありますね。

日本では、こどもたちが集団（あるいは一人）で、徒歩、公共交通機関、自転車などで通学します。それは素晴らしいことだと思います。軽い運動も兼ねることができ、自分の力で通学することによって、自立を促し、自信をつけることができます。こどもたちは、きちんと交通ルールに従い、自分自身の安全を守っています。それは何よりも大切なことで、きちんと成長している証だと思います。

皆さん、こどもたちの通学を見守りながら、安全運転を心掛けましょう。それでは、また来月。


私の故郷（アメリカ合衆国ケンタッキー州）の通学路の一部です。去年の秋の夕暮れに撮りました。

わが家のHOPE

12月で満1歳おめでとう


福井 佑茉（ふくい ゆま）ちゃん（木次町）

１歳のお誕生日おめでとう🎂🎉
元気いっぱい遊んで大きくなってね❤


宮崎 透（みやざき とおる）ちゃん（加茂町）
将太（しょうた）さん・楓（かえで）さんのお子さん

よく寝てよく遊んで祝１歳！
透くんの輝く未来を応援してるよ！

１月で満１歳（令和８年１月生まれ）のお子さんを募集！

写真に①お子さんの名前（ふりがな）、②お子さんの誕生日、③保護者の名前（ふりがな）、④保護者の名前の掲載希望の有無、⑤住所、⑥電話番号、⑦コメント（40字程度）を添え、郵便またはE-Mailで**12月４日(金)**までに広報広聴課へ送付ください。

郵送される場合の宛て先
〒699-1392　雲南市木次町里方521-1
雲南市役所広報広聴課「わが家のHOPE」係

E-Mailを送られる場合の宛て先
kouhoukouchou@city.unnan.shimane.jp
（タイトルは「わが家のHOPE」としてください。）

【問】広報広聴課 ℡0854-40-1015

※スマートフォンで撮影される場合、顔のアップを撮影されると枠にきれいにおさまらないことがありますので注意ください。
※市ホームページおよび子育てポータルサイトにも「わが家のHOPE」を掲載します。
※お送りいただく個人情報は「わが家のHOPE」以外の目的には使用しません。
※郵便物またはメールが届きましたら、広報広聴課から「到着確認」の連絡をします。投稿後、当課から連絡がないときは問い合わせください。

子育てポータルサイト
ゆっくり、子育て。雲南市

子育て情報をひとまとめにしたサイトです。ぜひ、活用ください。
http://kosodate-unnan.jp または、右記の二次元コードから

市長コラム

ウサギの目



小学校時代のテストで「ウサギの目の色は何色ですか」の問いに、「黒や茶色」と答えて×をもらいました。

ウサギの目は「赤い」と答えてほしかったのでしょうが、実際には黒や茶色のウサギが多いのです。当時の私はかなりご立腹だったと記憶していますが、今になると「ウサギの目＝赤」という定義がなぜ生まれたのかと考えてしまいます。

赤い目になるのはアルビノ（※）のウサギで、突然変異で生じますが、その赤い目はとても印象的です。そのため昔話や民謡などで取り上げられることもあり、次第にウサギの目は赤く描かれ、社会にその認識が定着してしまったのだと思うのです。

事実とは異なることが、あたかも真実のように社会全体が思い込まされる怖さを感じませんか。

その怖さを忘れずに、事実が何かを見極めながら物事を考えていきたいと思います。

※アルビノ：メラニン色素が全くないか極端に少ない特徴を持つ生物個体のこと。

住まいの終活は愛のかたちプロジェクト

～家族や周りの人が困らないために～

Vol.3

【問】うんなん暮らし推進課　TEL 0854-40-1014

「住まいの終活は愛のかたちプロジェクト」は雲南市に住む皆さん一人ひとりが元気なうちから住まいの将来を考え、家族と話し合ったり準備や対策ができるように、住まいの終活に関する情報をお伝えしています。

住まいの終活×わが家の将来　自宅や実家、これからどうする？



家の将来を考えたことはありますか。

自分の家が空き家になることは想像しにくいかもしれません。でも、今あなたが住んでいる家も、いつかは住む人が変わったり、誰も住まなくなったりするかもしれません。将来どうするかを考えておくことは、自分の安心だけでなく、家族の負担を減らすことにもつながります。

住まいの将来には、いろいろな選択肢があります

- ■住み続ける：自分や家族がそのまま住む
- ■売　　る：家や土地を売る
- ■貸　　す：賃貸住宅や店舗などとして貸し出す
- ■解体する：建物を取り壊し、土地を売る・貸す・管理活用する
- ■そ の 他：当面は管理しながら保有する
  地域の活動や自分の事業などに活用する　など

どれが正解というわけではありません。家の状態や費用、家族の希望などによって選択肢は変わります。大切なのは、住まなくなってから慌てて考えるのではなく、元気なうちから住まいの将来について考え、準備をしておくことです。

住まいの終活はこんな安心につながります



- ●自分の気持ちや考えを整理できる
- ●必要な手続きや費用を確認できる
- ●家財の整理に早めに取り組める
- ●売却・賃貸・解体・家族への引き継ぎなど、状況に応じた選択肢を早めに検討できる

住まいの終活講座

うんなん終活支援センターの行政書士など専門家を講師に迎え、相続や不動産などの「住まいの終活」の基礎を知る講座です。

12月の講座では、宅建士が家を売る・貸す・壊すときの具体的な手続きなどを解説します。

① 12月12日（土）	住まいの将来
② 令和９年３月10日（水）	相続と遺言書の基本

【時　間】10:00～12:00　【場　所】雲南市役所
【参加費】無料（予約制）
※詳細は市ホームページでご確認いただくか、うんなん暮らし推進課に問い合わせください。
【問い合わせ・予約先】うんなん暮らし推進課
TEL 0854-40-1014
✉ unnangurashi@city.unnan.shimane.jp

相談会日程

うんなん終活支援センターでは、毎月「終活よろず相談会」を開催しています。相談は無料です。
個別で相談をご希望の方は下記にご予約ください。

【問い合わせ・予約先】うんなん終活支援センター
TEL 070－9138－1611

わが家のこれから、考えてみませんか？

- □ 将来、家をどうしたいか自分の希望を考えてみる
- □ 家や土地の名義を確認してみる
- □ 固定資産税や維持管理にかかる費用を確認してみる
- □ 家にある大切な書類を確認してみる
- □ 使っていないものを一つ手放してみる
- □ 大切に残しておきたいものを考えてみる

住まいの終活は、これからの暮らしを安心して過ごすための準備です。

元気なうちから少しずつ始めるのがおすすめ。「まだ大丈夫」と思っているうちに進めておくと安心です。

市の空き家に関する相談窓口

【空き家バンクに関すること】
うんなん暮らし推進課　TEL 0854-40-1014
【空き家全般に関すること】
空き家対策室　TEL 0854-40-1066

「新しい認知症観」について知ろう！

～誰もがなる可能性のある認知症～





認知症とは、さまざまな病気により脳の神経細胞の働きが徐々に変化し、認知機能（記憶・判断力など）が低下して、日常生活に支障が出ている状態をいいます。

国の推計によると、65歳以上の高齢者で認知症の方の割合は約12%、認知症の前段階と考えられている軽度認知障害（MCI）の方の割合は約16%とされ、両方を合わせると３人に１人が認知機能に関わる症状があるとされています。

認知症の種類により原因は異なりますが、誰もが認知症になる可能性があると考えられています。

「新しい認知症観」とは

認知症になったら何もできなくなる、かわいそうなどのイメージを取り払い、**認知症になってからも一人ひとりが個人としてできること、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などとつながりながら希望を持って自分らしく暮らし続けることができる**という考え方です。

認知症の方を単に「支える対象」としてとらえるのではなく、認知症の方を含めた一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮しながらともに支え合って生きることが重要です。

市の取り組み

《地域づくりの取り組み》

■認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族の理解者となり、地域での見守りや話を聴くなど、自分のできる範囲で応援する「認知症サポーター」を養成しています。おおむね５人以上の集まりに講師を派遣します。



《認知症の方やその家族を支える取り組み》

■オレンジカフェうんなん　※毎月第３木曜日に市役所で開設

認知症の方やその家族が気軽に集って話せる場です。認知症について知りたい方、認知症の進行を予防したい方など、どなたでも参加できます。

■高齢者等見守りSOSネットワーク事業

行方不明になった方を早く見つけて保護するための仕組みです。見守り会員に、行方不明者に関する情報をメール送信し、会員は届いた情報により、行方不明者の発見・保護に協力します。行方不明になる心配があれば高齢者等見守りSOSネットワークの事前登録も可能です。

まずは気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】保健医療政策課　TEL0854-40-1040



式典の様子

開所20周年記念式典の開催

10月23日、「身体教育医学研究所うんなん開所20周年記念式典」を木次経済文化会館チェリヴァホールにて開催し、（公財）笹川スポーツ財団の渡邉一利理事長をはじめ県内外から約160人が参加しました。

式典では、研究所うんなんの北湯口純所長が「地域を知る・つなぐ・発信する」という20年の実績を基盤に、研究所を地域社会の学びと共創、新たな価値を生み出す拠点として発展させていく展望を示しました。

また、研究所運営委員会の武藤芳照委員長からは、これまでの振り返りと、これからを見据えて次の四つのまとめが贈られました。

- え：AIを超えるフットワーク・チームワーク・ネットワーク
- す：健やかな心身を育み、健やかな街を築く
- こ：心が動けばからだが動く、からだが動けば心が動く
- な：長く続くソフトとハードにハートを注ぐ

頭文字を合わせると第３次雲南市総合計画の象徴的な言葉**「えすこな」**となり、この言葉を合言葉に30周年に向けたさらなる発展への期待が述べられました。

続いて、運動を通じた健康づくりの普及に尽力された地域運動指導員８人に功労者表彰が授与され、式典の最後には地域運動指導員の手本を見ながら参加者全員で「まめなかね体操」を行いました。今後も基本理念である「生涯健康でいきいきと暮らす、健康づくり」をめざし、「えすこな」取り組みを進めていきます。



市役所からのお知らせ

お知らせ

おめでとうございます

◎危険業務従事者叙勲
瑞宝単光章
警察功労により
永瀬（ながせ）　和敏（かずとし）さん（大東町）

◎秋の褒章
藍綬褒章
選挙関係事務功績により
井田（いだ）　員子（かずこ）さん（加茂町）

◎高齢者叙勲
旭日双光章
地方自治功労により
細木（ほそぎ）　継實（つぐみ）さん（大東町）
旭日単光章
地方自治功労により
影山（かげやま）　忠夫（ただお）さん（吉田町）

◎公平委員会制度75周年
記念総務大臣表彰
公平委員会の委員として公正な人事行政の確立に多年にわたり尽力された功績により
塔間（とうま）　絹子（きぬこ）さん（木次町）

人権週間

人権センター
TEL 0854-42-1767

12月10日は「人権デー」です。

法務省の人権擁護機関では、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、啓発活動を行っています。この機会に、さまざまな人権問題について理解を深め、「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、今一度人権の大切さを考えてみませんか。

なお、学校におけるいじめや職場でのハラスメントをはじめ、インターネット上の誹謗中傷などの悩みについては、一人で抱え込まずにご相談ください。

【問い合わせ先】
松江地方法務局人権擁護課
TEL 0852-32-4260
松江地方法務局出雲支局
TEL 0853-20-7732

島根県最低賃金の改定

商工振興課
TEL 0854-40-1052

島根県内の事業所で働く全ての労働者とその使用者に適用される島根県最低賃金が**「時間額1092円」**に改定されました。この金額は10月10日以降に支払われる賃金から適用されます。

なお、最低賃金には次の①から④までは含まれません。

①臨時に支払われる賃金
②1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金
③時間外労働・休日労働・深夜労働に対する割増賃金
④精皆勤手当、通勤手当、家族手当

【問い合わせ先】
島根労働局労働基準部賃金室
TEL 0852-31-1158

今月の税金

●固定資産税【第3期】
●国民健康保険料【第6期】
●後期高齢者医療保険料【第6期】

納期限は12月25日(金)です。

口座振替の方は、前日までに残高を確認してください。

令和７年国勢調査の集計結果

雲南市の人口・世帯数（確定値）が公表されました

令和７年10月１日を基準日に実施した令和７年国勢調査の結果が公表されましたので、雲南市分についてお知らせします。

雲南市の人口は32,700人、世帯数は12,128世帯となり、５年前の令和２年国勢調査と比べて人口は3,307人の減少（減少率9.2%）、世帯数は304世帯の減少（減少率2.4%）となりました。

町別にみると、６町とも人口は減少しています。世帯数は加茂町のみ増加し、それ以外の５町は減少しています。

令和７年国勢調査と令和２年国勢調査の比較

区　分	令和７年国勢調査		令和２年国勢調査		人口増減	
	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	増減数（人）	増減率（%）
雲南市	32,700	12,128	36,007	12,432	△3,307	△9.2
大東町	10,487	3,779	11,432	3,837	△ 945	△ 8.3
加茂町	5,302	1,861	5,598	1,826	△ 296	△ 5.3
木次町	7,536	2,878	8,174	2,897	△ 638	△ 7.8
三刀屋町	6,003	2,263	6,746	2,354	△ 743	△ 11.0
吉田町	1,242	516	1,511	575	△ 269	△ 17.8
掛合町	2,130	831	2,546	943	△ 416	△ 16.3

※産業別、職業別の就業者数や従業地・通学地による各種集計などは、今後順次公表される予定です。
※雲南市分の集計などについては、市ホームページに掲載します。

【問】広報広聴課　TEL 0854-40-1015

暮らし・手続き

家屋を取り壊したときは届け出が必要です

税務課
TEL 0854-40-1034

令和８年中に家屋を取り壊した方は手続きが必要です。必ず12月末日までに次の手続きをしてください。

◆登記されている家屋を取り壊した場合

法務局で滅失登記の申請をしてください（滅失登記が完了すると、法務局から登記された旨が市へ通知されるため、市での手続きは不要です）。

滅失登記の詳細は、松江地方法務局出雲支局（TEL 0853-21-0721）に問い合わせください。

12月末日までに滅失登記の申請が間に合わない場合は、税務課か総合センター市民福祉課・市民サポート課のいずれかに「家屋滅失届」を提出してください。様式は市ホームページに掲載しています。

〈市ホームページ〉

◆未登記家屋を取り壊した場合

税務課か総合センター市民福祉課・市民サポート課のいずれかに「家屋滅失届」を提出してください。家屋滅失届に基づき現地確認を行い、翌年度の課税対象から除きます。

※令和８年度固定資産税課税明細書に既に取り壊した家屋が記載されている場合は税務課へ連絡してください。

※固定資産税は、毎年賦課期日（1月1日）現在に所有している土地、家屋、償却資産が課税の対象です。そのため、令和８年中に取り壊した家屋は令和９年度から課税されなくなります。

※取り壊した家屋が住宅の場合、住宅用地に対する特例措置の適用が無くなり、翌年度の土地に係る固定資産税が上昇することがあります。

※「家屋滅失届」は左記二次元コードからオンライン申請が可能です。

〈オンライン申請フォーム〉

農用地区域の除外申し出は1月29日までに

農業畜産課
TEL 0854-40-1055
農業委員会事務局
TEL 0854-40-1092

農業振興地域整備計画に定める農用地区域内の農地を転用する場合は、農用地区域からの除外の手続きが必要です。また、農用地区域への編入や農業用施設などの用地として用途を変更する場合も同様に手続きが必要です。

■農用地区域とは

県では、将来にわたり農業の振興を図る必要があると認められる地域を「農業振興地域」として定めており、その区域内の農地を「農用地区域」といいます。

■農地転用とは

農地を住宅用地や駐車場、墓地などの農地以外の用途にすることを「転用」といい、農地法など関係法令の許可が必要です。

自分の農地であっても自由に転用することはできません。また、どこでも許可が得られるとは限りません。

■農用地区域内での転用には

農用地区域内でやむを得ず転用する場合は、「農用地区域からの除外」の手続きが完了した後でないと転用許可申請をすることができません。

転用を計画している方は、事前に農業畜産課、農業委員会事務局、地元農業委員か推進委員に相談し、除外手続きが必要かどうか確認のうえ、手続きが必要な場合は除外申出書を農業畜産課か総合センターのいずれかに提出してください。

なお、地域計画が策定されたことに伴い、計画内容の変更（除外）の手続きが必要になる場合があります。

■除外申し出の時期は

除外申し出の受け付けは、毎年7月末と1月末の年2回です。受け付け後、県との協議などを経て除外の手続きが完了するまで最短でも7ヵ月程度かかります。

また、除外完了後から転用許可までも日数を要しますので、転用の計画がある方は早めに相談・手続きをしてください。

農用地区域からの除外の相談は農業畜産課で、農地転用・農地の売買などの相談は農業委員会事務局で受け付けています。

年金出張相談

市民生活課
TEL 0854-40-1031

出張相談での年金手続き・相談は予約制となります。

※予約は、前日（前営業日）までにお願いします。

【相談日】
12月23日㈫、令和９年２月26日㈭　10時から15時30分まで

【場所】
雲南市役所本庁舎２階
２０２・２０３会議室

【予約の手順】
①年金手帳など基礎年金番号が分かるものを準備してください。
②０８５２-２３-９５４０へ電話をしてください。
③音声案内が流れますので「１」の後に「２」を選択してください。
④担当者に「雲南市役所での出張相談予約」と伝えてください。
⑤担当者の質問に答えてください。

【予約・問い合わせ先】
松江年金事務所
TEL ０８５２-２３-９５４０

水道基本料金を２ヵ月減免します

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている市民の皆さんや事業所などの負担を軽減するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、水道料金の基本料金を２ヵ月減免します。



【対象者】水道契約者（官公署は除く）
【対象となる料金】水道料金のうち基本料金
※金額は、検針の際にお渡ししている「上下水道使用量等のお知らせ」でご確認ください。
※水道使用量が０㎥の方は水道料金の請求が発生しません。
※下水道使用料は減免しません。
【対象期間】令和８年12月と令和９年１月請求分
【減免申請手続き】必要ありません

○アパートなどの、管理人（会社）、大家、テナント主の方へ

アパートや店舗のテナントなどの入居者への水道料金請求は入居者へ上下水道局が直接請求している場合と、管理人等へ一括請求している場合があります。管理人等へ一括請求している場合、減免対象は管理人等となります。

今回の減免の趣旨をご理解いただき、減免分は入居者に請求されないなど、ご配慮をいただきますようお願いします。

○詐欺などに注意してください！

今回の減免のために上下水道局から手続きを求めたり、銀行やコンビニエンスストアの ATM へ誘導したりすることはありません。もしこのような事例があったら詐欺ですので注意してください。



【問】上下水道局営業課　TEL 0854-42-5322

除雪関連

道路の除雪にご協力をお願いします

土木維持課　TEL０８５４-40-１０６２

今年も雪が降る季節となりました。除雪をスムーズに行うために、次の点についてご理解とご協力をお願いします。

・自動車の路上駐車や資材などの放置は絶対にしないでください（除雪作業の妨げになります）。
・除雪車通過後の出入口などの雪は、皆さんによる排雪にご協力ください。
・側溝のふたを取り投雪した場合は、作業後速やかにふたを元に戻してください（誤って人が落ちる危険性があります）。
・道路区域外から樹木・竹などが倒れ込み、通行に支障を来す事例が例年発生しています。事前に土地所有者で伐採をお願いします。

※道路巡回により、道路区域外からの樹木、竹などの倒れ込みを発見した場合は、通行の安全確保のため、伐採をさせていただきます。
・除雪作業は主要幹線道路（国道・バス路線など）を優先して行いますので、ご理解をお願いします。
・高速道路や国道54号は、気象予測情報により大雪が予想される場合、予防的通行止めを実施します。
・冬用タイヤの早めの装着、チェーンの携行をお願いします。

◆ＬＩＮＥで除雪状況を確認

市道の除雪状況を雲南市公式ＬＩＮＥアカウントにて発信します。各町の除雪開始状況（早朝発信）・進捗状況（お昼頃発信）を発信していきますのでご活用ください。

【登録方法】

市ホームページに掲載しているほか、左記二次元コードを読み取ると登録できます。

〈市公式 LINE〉

【問い合わせ先】

■松江自動車道（無料区間）
国土交通省三次河川国道事務所　TEL０８２４-63-４１２１
■松江自動車道（有料区間）
西日本高速道路㈱中国支社　松江高速道路事務所　TEL０８５２-62-９２３０
■国道54号
国土交通省松江国道事務所　TEL０８５２-26-２１３１
■国道１８４号、国道３１４号や県道
雲南県土整備事務所維持課　TEL０８５４-42-９６０１
■市道
雲南市土木維持課　TEL０８５４-40-１０６２

高齢者世帯等除雪費補助事業

健康福祉総務課　TEL０８５４-40-１０４１

高齢や障がいなどで現在お住まいの住宅の除雪が自力では困難な世帯の方で、一定の要件に該当する場合は、申請により屋根の雪下ろしや避難路の除雪に要する費用の一部を補助金として受け取ることができます。

【補助対象者】

次の全てに該当する方（※吉田町か掛合町にお住まいの生活保護世帯を除く）
①市内の一戸建ての住宅に居住している方
②右記①の住宅に住所を有する方
③令和８年度の住民税が非課税の世帯の方
④次のいずれかに該当する方のみで構成される世帯の方
ア、高齢者（65歳以上の方）
イ、障がい者
ウ、中学生以下の子ども
エ、ウの母

【補助金の内容】

令和８年度中にかかった経費の２分の１を、一世帯につき４万円を限度に補助します。

【申請に必要なもの】

・補助金交付申請書兼請求書
・領収書の原本
・除雪前後の写真
・申請者の通帳のコピー（補助金を受け取る金融機関口座）

【申請期限・手続き】

令和９年３月31日㈬までに総合センター市民福祉課・市民サポート課に提出してください。

【問い合わせ先】

・健康福祉総務課
・総合センター市民福祉課・市民サポート課（局番０８５４）

・大東	TEL	43-８１６２
・加茂	TEL	49-８６１２
・木次	TEL	40-１０８３
・三刀屋	TEL	45-９５０１
・吉田	TEL	74-０２１５
・掛合	TEL	62-０３００

水道メーター付近の除雪のお願い

上下水道局営業課　TEL０８５４-42-５３２２

毎月１日から７日までの間に水道メーターの検針を行っています。

これからの時季は、降雪によって水道メーターボックスの位置が分からなくなり、メーター検針ができなくなることがあります。次のことにご協力をお願いします。

・降雪時には、水道メーターボックス付近の除雪にご協力をお願いします。
・普段から、水道メーターボックスの上や中には、物などを置かないようにお願いします。

申告準備

申告の準備に取り掛かりましょう

税務課　TEL０８５４-40-１０３４

来年２月から所得税の申告が始まります。申告に必要な農業所得や医療費などの資料や領収書は、余裕を持って整理集計をしましょう。

(1)年末調整では扶養控除の重複などに注意してください

給与所得者の方は年末調整の時期です。家族の複数の方が同じ方を扶養控除の対象としないよう注意してください。対象とできるのは、所得が62万円以下の方です。扶養の重複があった場合や所得が62万円を超える場合、追加で所得税を納めることになりますので十分注意してください。

(2)農業収支内訳書の作成

来年１月下旬から農業収支作成相談会を実施します。

この相談会では、農業相談員が巡回して収支内訳書の作成を支援します。作成について不明な点がある方は参加してください。作成された収支内訳書は、農業収支作成相談会で提出いただくか、税務課、総合センターに**２月中旬までに提出**ください。集計表の様式は市ホームページに掲載しています。日程などの詳細は市報１月号に折り込みます。

(3)医療費の集計

医療費控除を申告される場合は、医療費の集計が必要です。「人ごと・医療機関ごと」に集計を行ってください。集計の際には、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」（左記二次元コード）の「医療費集計フォーム」を利用されると便利です。

☆国税庁ホームページで申告書、収支内訳書が作成できます

国税庁ホームページでは電子申告に加え、紙で申告書などを作成することができます。

インターネットを利用できる方は、パソコンやスマートフォンからぜひ利用してください。

〈国税庁ホームページ〉

毎月第３日曜日は

うんなん家庭の日

家族で取り組める活動を市公式のfacebook、LINEアカウントで配信中！

12月20日(日)

社会教育課　TEL0854-40-1073

国民健康保険 医療費通知の送付

市民生活課 ☎0854-40-1031

国民健康保険に加入されている世帯へ、被保険者の皆さんの健康や医療費に対する意識を高めていただくことを目的に、医療機関などでかかった医療費の明細が記載されている「医療費通知」を年４回送付しています。

医療費通知は、確定申告の医療費控除の手続きに使用することができます。

なお、医療費控除の対象となる支出で、医療費通知に記載されていない医療費がある場合や医療費通知が間に合わない場合には、医療費の領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付していただく必要があります。

また、実際に窓口で負担された額と異なる場合にも、自身で金額を訂正して申告していただく必要があります。

医療費通知発送時期

対象受診月	発送時期
１月～３月診療分	６月末
４月～６月診療分	９月末
７月～９月診療分	12月末
10月～12月診療分	翌年２月中旬

後期高齢者医療 医療費通知の送付

市民生活課 ☎0854-40-1031

島根県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の被保険者の皆さんへ医療費通知を送付します。

確定申告の医療費控除の手続きに、医療費通知を使用することができます。

【送付対象者】
被保険者全員

【通知内容】
令和７年11月から令和８年10月までの診療分

【発送時期】
令和９年１月中旬から下旬まで（予定）

※令和８年11月から12月までの診療分の医療費や、医療費通知に記載されていない医療費がある場合は、自身で領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付する必要があります。

■療養費（柔道整復、あん摩マッサージ、はりきゅう）の通知

療養費通知を確定申告に使用される場合は次の通知を合わせて使用してください。

・令和８年５月送付分（令和７年10月から令和８年１月までの施術分）
・９月送付分（令和８年２月から５月までの施術分）
・令和９年１月送付予定分（令和８年６月から９月までの施術分）

※令和８年10月から12月までの施術分については施術所が発行する領収書が必要です。

毎月19日は食育の日

食べ残しをなくそう

SDGsの目標である持続可能な社会を達成するため、環境に配慮した農林水産物・食品を購入したり、食品ロスの削減を進めたりしましょう。
【出典：農林水産省】

健康推進課　☎0854－40－1045

後期高齢者歯科口腔健診が終了間近です

健康推進課 ☎0854-40-1045

後期高齢者歯科口腔健診では、歯や歯ぐきの状態だけでなく、栄養状態や噛む力、飲み込む力など食べる機能も確認します。

「食べる」ことは一生の楽しみです。食べる「力」が落ちるとサルコペニア（筋肉量の減少や筋力が低下すること）、低栄養などにつながります。

口の中の健康状態を知ることが大事です。この機会にぜひ健診を受けましょう。

歯の無い方も受けられます。

【対象者】
76歳から85歳までの方（年度末年齢）

【期間】
12月末まで

※対象者には紫色の封筒で８月に個別通知しています。詳細は通知をご確認ください。

【健診料】
無料

定期予防接種を受けましょう

健康推進課 ☎0854-40-1045

左記の定期予防接種の対象となる方に個別に通知しています。

・麻しん風しん２期
・日本脳炎２期
・２種混合（ジフテリア破傷風）
・ＨＰＶ（ヒトパピローマウイルス感染症）

定期接種の期間は限られていますので、早めに接種を受けましょう。

子育て・保健・福祉

児童扶養手当

こども家庭支援課 ☎0854-40-1067

児童扶養手当は、児童（18歳未満の方）を養育しているひとり親家庭などへの生活支援やその児童の健やかな成長を支えるために支給される手当です。

受給するためには手続きが必要です。

■受給資格

【児童の要件】
18歳に達する日以後の最初の３月31日までにある児童で、次の条件のいずれかに当てはまること

①父母が婚姻を解消した児童
②父か母のどちらかが死亡した児童
③父か母のどちらかが重度の障がいにある児童等など

※他にも条件があります。詳しくは問い合わせください。

【対象者】
要件に該当する児童を養育する方などのうち、どちらかの方

・児童を監護している父か母
・父母の代わりに児童を養育している方

■支給額

・児童１人のとき、前年の所得に応じ、月額１万１３４０円から４万８０５０円までの10円きざみの額。
・２人目以降は児童１人ごとに、月額５６８０円から１万１３５０円までを加算します。

※前年の所得が一定額以上である場合、手当は支給されません。

■手当の支給

奇数月に支給月の前月分までの手当を支給します。

初回については、手続きされた翌月分から次の奇数月に支給します。

【手続き・問い合わせ先】
総合センター市民福祉課・市民サポート課、こども家庭支援課

■現在受給されている方へ こんな時には届け出を！

①婚姻した場合（入籍はしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるときを含む）
②公的年金を受けることができるようになった場合
③児童が父か母のどちらかと同居するようになった場合など

塩分をひかえるコツ　うんなん愛の減塩プロジェクト

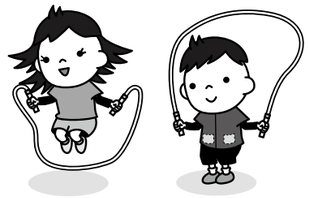
減塩食品や減塩タイプの調味料を活用する

減塩のひと手間を省くためにいつものインスタントみそ汁や醤油を減塩タイプの商品にしてみてはいかがでしょうか。手軽に塩分カットをするために役立ちます。

【問】健康推進課　☎0854-40-1045

令和９年度 放課後児童クラブ入会募集

令和９年度の放課後児童クラブの入会募集を行います。



【入会資格】
保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生

※前年度から引き続き入会を希望する場合も申し込みが必要です。
※受け入れに余裕がない場合は、１～３年生を優先的に受け入れます。

【募集期間】
12月１日(火) ～ 令和９年１月８日(金)

【申し込み方法】
申込用紙に必要事項を記入のうえ、就労証明書など必要書類を添えて申し込んでください。

上記募集期間に限り、市ホームページからオンラインでも申し込み可能です。

※就労証明書は事業所によって作成に時間がかかる場合がありますので、早めに準備してください。
※「入会申込みの手引き」や申込用紙は、こども政策課や各総合センター、各児童クラブに備え付けているほか、市ホームページからダウンロードすることもできます。

〈市ホームページ〉

【提出先】
入会を希望するクラブによって提出先が異なりますので、詳しくは「入会申込みの手引き」をご確認ください。

【その他】
児童クラブによって開設時間、利用料金などが異なります。詳しくは「入会申込みの手引き」をご確認ください。

【問】こども政策課　☎ 0854-40-1044

令和９年度　保育所・認定こども園・幼稚園 入所申し込み

初めて入所を希望される場合は、保育を必要とする認定申請の手続きが必要です。認定は次の3つに区分されます。

１号：３歳以上児童　幼稚園・認定こども園（幼稚園利用）
２号：３歳以上児童　保育所・認定こども園（保育所利用）
３号：３歳未満児童　保育所・認定こども園（保育所利用）

保育所・認定こども園（保育所利用）

保育所・認定こども園（以下「保育所など」）での保育は、入所要件に基づき保育の必要性が認められた場合に行います。入所要件や受け入れ対象年齢、保育時間など、詳しくは保育所など管轄の総合センター市民福祉課・市民サポート課かこども政策課のいずれかに問い合わせください。

市ホームページで保育所などの様子を確認することができます。

市外の保育所への入所や認可外保育所などへの入所については、こども政策課まで問い合わせください。

【保育を必要とする事由】

①就労　②妊娠・出産　③保護者の疾病・障がい　④親族の介護・看護　⑤求職活動　⑥就学など

※「就労」とは、おおむね週に３日以上の勤務で、１日の労働時間が４時間以上（４日以上勤務の場合は労働時間３時間以上）で、１ヵ月当たりの労働時間が48時間以上であることをいいます。

【申し込み方法】

〇新規入所

総合センター市民福祉課・市民サポート課やこども政策課に備え付けの「子どものための教育・保育給付認定申請書兼入所申込書」と就労証明書などの必要書類をすべてそろえて、保育所など管轄の総合センター市民福祉課・市民サポート課やこども政策課のいずれかに提出してください。**保育所などでの入所受け付け・相談はできません**ので注意してください。

様式は市ホームページや子育てポータルサイトからダウンロードすることもできます。

令和９年度中に産後休暇・育児休業が終了し、ただちに職場復帰される方で年度途中から入所を希望される方も入所予約をすることができます。忘れずに手続きをしてください。

〇継続入所

現在入所中の児童で来年度も引き続き、**同じ施設への入所**を希望される方は、保育所などを通じて入所申込書と必要書類を渡します。保育所などに必要書類を添えて提出してください。

なお、保育を必要とする事由などに変更がある場合は、総合センター市民福祉課・市民サポート課やこども政策課のいずれかに必要書類を提出してください。

【利用申し込み対象】

次の該当期間に出生した乳幼児 ➡
・５歳児　令和３年４月２日　～　令和４年４月１日
・４歳児　令和４年４月２日　～　令和５年４月１日
・３歳児　令和５年４月２日　～　令和６年４月１日
・２歳児　令和６年４月２日　～　令和７年４月１日
・１歳児　令和７年４月２日　～　令和８年４月１日
・０歳児　令和８年４月２日　～

【受付期間】

新規入所：12月１日㈫～12月17日㈭
継続入所：11月２日㈪～11月30日㈪　※いずれも期限厳守

【保育料など】

保育料は、児童の属する世帯（保護者）の市民税所得割額で算定しますが、４月～８月は前年度市民税で算定し、９月以降は当該年度市民税で再算定します（３歳以上児のクラスと０歳児～２歳児クラスの市民税非課税世帯の保育料は無料です）。

なお、申請により年度を通じて全ての土曜日を休所される場合の保育料減免や第３子以降保育料無料については、これまでどおり実施します（０歳児クラス～２歳児クラスまでが対象となります）。

【マイナンバー】

新規入所の場合、申込書にマイナンバーの記載が必要となります。申請の際、マイナンバーカード（または通知カード）と本人確認のため運転免許証などを提示してください。

幼稚園・認定こども園（幼稚園利用）

【申し込み方法】

〇新規入園

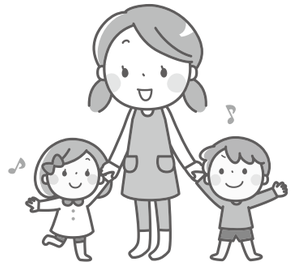
こども政策課、総合センター市民福祉課・市民サポート課や幼稚園などに備え付けの「子どものための教育・保育給付認定申請書兼入所申込書」をこども政策課か総合センター市民福祉課・市民サポート課のいずれかに提出してください。

保育所利用されている場合で令和９年度から幼稚園利用に変更する場合は、「新規入園」となりますので、入園申し込みに必要な書類を提出してください。

様式は市ホームページや子育てポータルサイトからダウンロードすることもできます。

〇継続入園

継続入園に関する手続きはありません。



【利用申し込み対象】

次の該当期間に出生した幼児 ➡
・５歳児　令和３年４月２日　～　令和４年４月１日
・４歳児　令和４年４月２日　～　令和５年４月１日
・３歳児　令和５年４月２日　～　令和６年４月１日

【受付期間】

12月１日㈫～12月17日㈭　※期限厳守

【保育料など】

保育料は無料です。

なお、主食費、保護者会費、教材費などの負担は必要となります。詳細は各幼稚園などに問い合わせください。

【預かり保育】

幼稚園籍の入園対象児の保護者で、共働き世帯など保育所の入所要件と同様な状況にある方（保育の必要性がある方）については、施設等利用給付の認定を受けると、幼稚園などで実施している預かり保育事業について、490円／日を上限に無償化の対象となります。対象の方は、「子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書」に添付書類を添え、こども政策課か総合センター市民福祉課・市民サポート課のいずれかに提出してください（認定開始日を遡って認定することはできません）。

（局番 0854）

問い合わせ先	幼稚園・保育所・認定こども園
大東総合センター ℡43－8162	大東保育園（℡43－6132）【委託】、かもめ保育園（℡43－5028）【委託】 あおぞら保育園（℡43－3129）【私立】
加茂総合センター ℡49－8612	加茂こども園（℡49－6760）【委託】、たちばら保育園（℡49－8122）【私立】 みなみかも保育園（℡47－7261）【私立】
木次総合センター ℡40－1083	木次こども園（℡42－2173）、斐伊保育所（℡42－1008）【委託】 四ツ葉学園保育所（℡42－0616）【私立】
三刀屋総合センター ℡45－9501	三刀屋保育所（℡45－2651）【委託】
吉田総合センター ℡74－0215	吉田保育所〈令和８年度休所中〉（℡40－1044：こども政策課） 田井保育所（℡75－0201）
掛合総合センター ℡62－0300	掛合保育所（℡62－9900）【委託】
こども政策課 ℡40－1044	大東こども園（℡43－2710）、西こども園（℡43－6005） 海潮こども園（℡43－2298）、斐伊こども園（℡42－2130） 寺領幼稚園〈令和８年度休園中〉（℡40－1044：こども政策課） 三刀屋こども園（℡45－2168） 市外の保育所、認定こども園、認可外保育施設など

【問】こども政策課　℡ 0854-40-1044

障がいのある方の「もしも」に備えませんか

長寿障がい福祉課
℡０８５４-40-１０４２

市では、障がいのある方の重度化や高齢化、家族の急な病気や親の死亡といった「もしもの時」に、本人の地域生活を支えることができるよう、地域の福祉事業所などと連携した体制づくりを行っています。事前登録により緊急時に備えましょう。

【対象者】

自宅で生活をしている次の方で、現在、障がい福祉サービスなどを利用していない方。

・障害者手帳をお持ちの方
・自立支援医療受給者証をお持ちの方
・指定難病などに罹患し、国が定める程度の障がいのある方
・右記の手帳などは持っていないが、生活していくうえで生きづらさを感じており、緊急時の備えの必要性を感じている方

【問い合わせ先】

雲南市基幹相談支援センター
℡０８５４-47-７１０１
※障がい福祉サービスを利用している方は、担当相談支援専門員にご相談ください。

ハンセン病元患者家族に対する補償金制度

「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するための補償金です。対象となる方は国から補償金の支給を受けることができます。

【支給対象者と補償金額】

対象となる方は、平成８年３月31日まで（らい予防法が廃止されるまで）にハンセン病の発病歴のある方（元患者）と下表の親族関係にあった方で、現在、生存されている方です。

対　象　者	補償金の額
(1) 配偶者（事実婚も含む）	180万円
(2) 親、子	
(3) 親・子の配偶者 配偶者の親・子などで、ハンセン病歴のある方と同居していた方	
(4) 兄弟姉妹	130万円
(5) 祖父母・孫で、ハンセン病歴のある方と同居していた方	
(6) 祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者 配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫などで、ハンセン病歴のある方と同居していた方	
(7) 曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい で、ハンセン病歴のある方と同居していた方	

【補償金の請求期限】　令和11年11月21日

請求手続きについて詳細は、厚生労働省ホームページでご確認ください。
秘密は守られますので、まずは電話で厚生労働省補償金担当窓口へご相談ください。

〈厚生労働省補償金担当窓口〉
℡ 03－3595－2262
受付時間 10:00～16:00（土日祝日、年末年始を除く）

〈厚生労働省ホームページ〉

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現をめざしましょう

【問】健康推進課　℡ 0854-40-1045

12月３日(木)～12月９日(水)は「障害者週間」です！

「障害者週間」は、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある方が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

「障がい」を理解しよう

障がいは誰にでも生じ得る身近なものです。
○身体障がいの半数は18歳から64歳までの間の病気や事故によるもの
○「うつ」と診断されるのは国民15人に１人

外見では分からない障がいもあります。
○聴覚障がいや心臓・腎臓などの内部障がい
○知的障がい、精神障がい、自閉症などの発達障がい　など

生活の中でできる配慮や工夫を考えてみよう

困っていそうな場面を見かけたら、「なにかお困りですか」と声を掛けてみましょう。

「障がいがあるから」と決めつけず、その人の個性や能力を生かすことを一緒に考えてみましょう。

障がいがあってもなくても、誰もがお互いを尊重し、支え合う雲南市に！

知っていますか？　障がいに関するいろいろなマーク

※この他にもさまざまなマークがあります。



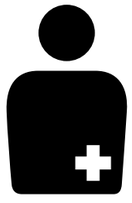
障害者のための国際シンボルマーク

障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。このマークは**すべての障がい者を対象**としたものです。車椅子を利用する障がい者に限定するものではありません。



ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。



オストメイトマーク

人工肛門・人工膀胱を造設している方（オストメイト）のための設備があることや、オストメイトであることを示すマークです。オストメイト対応トイレの入り口や、案内誘導プレートなどに表示されています。

知っていますか？「ユニバーサルデザイン」と「バリアフリー」の違い

ユニバーサルデザイン：年齢、性別、障がいの有無、人種などにかかわらず、誰もが製品や施設、生活環境等を利用しやすいよう、はじめからデザイン（新しいバリアを生じさせない）する考え方です。
（例）最初から段差のないフロアを設計する

バリアフリー：障がい者や高齢者、妊産婦など身体機能等に何らかのハンディキャップを持つ人が生活を送る上での障壁（バリア）を除去（後付けで対処）するという考え方です。
（例）既存の段差にスロープを後付けする

※引用：内閣府ホームページ

【問】長寿障がい福祉課　℡ 0854-40-1042・雲南市基幹相談支援センター　℡ 0854-47-7101

募集

市営住宅などの入居者募集

建築住宅課
TEL 0854-40-1065

◆市営住宅など

【募集期間】 12月7日(月)から12月14日(月)17時締め切り

【募集団地】 12月1日(火)に市ホームページ、島根県住宅供給公社ホームページへ掲載します。

〈市ホームページ〉

【決定方法】 選考により入居者を決定します。

◆公社定住促進賃貸住宅

随時募集しています。

【問い合わせ・申込先】 雲南住宅管理事務所 8時30分から17時15分まで（土・日・祝日を除く）
TEL 0854-47-7151

放送大学4月入学生募集

社会教育課
TEL 0854-40-1073

放送大学では、令和9年4月入学生を募集しています。

幅広い世代の8万4千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、さまざまな目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。気軽に放送大学島根学習センターに請求してください。

放送大学ホームページでも受け付けています。

【出願期間】 第1回：2月28日(日)まで
第2回：3月15日(月)まで

【入学説明会・相談会】

■松江会場
【日時】 12月26日(土)、2月7日(日)・2月28日(日)いずれも10時から14時からの2回
【場所】 放送大学島根学習センター

■出雲会場
【日時】 2月13日(土)13時から
【場所】 出雲中央図書館

【問い合わせ先】 島根学習センター
TEL 0852-28-5500

イベント情報

くらし・しごと／悩み事 出張相談会in雲南

商工振興課
TEL 0854-40-1052

生活に関する悩みや仕事に関する不安、悩み事を抱えた方を対象に、解決に向けて適切なアドバイスや必要な窓口の紹介を行います。

【日時】 12月8日(火)10時から16時まで

【場所】 中国労働金庫雲南支店

【相談料】 無料

【注意】 会場に駐車場はありません。

【問い合わせ・申込先】 くらしサポートセンター島根
TEL 0120-969-234

県内企業約200社！「しまねジャンボ企業博」

商工振興課
TEL 0854-40-1052

大学などに在学中の学生、既卒3年以内の方、若年・一般求職者、保護者を対象に、約200社の県内企業が集合する企業交流イベントを開催します。

仕事体験ブースや相談・職業興味検査コーナー、大抽選会もあります。友人や保護者との参加も大歓迎です。県内の学校や県外からの無料送迎バスも予定しています。

詳細はジョブカフェしまねホームページをご確認ください。

〈ジョブカフェしまね ホームページ〉

【日時】 12月27日(日)10時30分から16時30分まで

【場所】 島根県立産業交流会館くにびきメッセ（松江市）

【問い合わせ先】 ジョブカフェしまね
TEL 0120-67-4510

しまねの福祉・保育 JOBフェスタ2026

健康福祉総務課
TEL 0854-40-1041

福祉・保育の仕事に関わる団体・事業所が福祉の魅力を発信するイベントです。現場で働く職員によるワークショップや福祉を学ぶ学生によるステージなど、「福祉っていいな」と感じられるイベントです。

【日時】 12月13日(日)11時から15時まで

【会場】 島根県立産業交流会館くにびきメッセ（松江市）

【参加費】 無料（予約不要）

【問い合わせ先】 島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）
TEL 0852-32-5957

第4回たたら文化 伝道師検定

文化財課
TEL 0854-40-1041

「たたら」の歴史、文化の魅力や価値を学ぶことで、文化に対する愛着や誇り（シビックプライド）を醸成することを目的として、「たたら文化伝道師」を認定する検定試験を実施します。

【日時】 令和9年1月23日(土)10時30分から11時40分まで

【場所】 木次経済文化会館チェリヴァホール

【受験料】 2千円

【内容】

◆区分
「初級」・「上級」
※出題数はいずれも30問

◆出題範囲
・公式テキスト「雲南のたたら文化」
・VTR「和鋼風土記」
・菅谷たたら山内と鉄の歴史博物館の常設展示
※詳細は検定特設サイトでご確認ください。

〈検定特設サイト〉

【申し込み方法】
①申し込みフォーム（左記二次元コード）

〈申し込みフォーム〉

②ファックス、FAX 0854-74-0600

【申込期間】 令和9年1月13日(水)まで

【問い合わせ先】 (公財)鉄の歴史村地域振興事業団
TEL 0854-74-0311

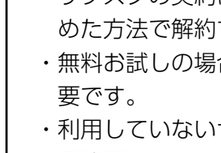
木次線12文字の宝さがし

交通政策室
TEL 0854-40-1014

木次線利活用推進協議会では、木次線に乗って楽しんでいただく企画として「木次線12文字の宝さがし」を開催しています。

応募方法など詳しくは木次線利活用推進協議会ホームページをご確認ください。

【開催期間】 12月20日(日)まで



〈木次線利活用推進協議会ホームページ〉

その他

くらしの消費生活窓口



島根県消費者センター
マスコットキャラクター
だまされないゾウくん

サブスクリプション※　アプリの削除だけでは解約になりません!

※サブスクリプション：定額を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用できるサービス

内　容

1ヵ月無料の動画配信サービスを登録。動画を視聴しようとしたが上手くいかず、数週間後にアプリを削除した。その後、キャリア決済（携帯電話と合算してオンラインでの商品やサービスの代金を支払える決済サービス）で毎月約2,000円、半年以上も代金が引き落とされていることに気付いた。一度も視聴せずにアプリを削除したのに、引き落とされていたことに納得できない（60歳代）。



ひとこと助言

・サブスクリプション（以下、サブスク）は、一度契約すると利用しなくても解約しない限り支払いが続きます。
・サブスクの契約は、アプリをアンインストール（削除）するだけでは解約とはなりません。事業者の定めた方法で解約することが必要です。
・無料お試しの場合は、お試し期間が終わると自動的に定額サービスに移行することが多いので注意が必要です。
・利用していないサブスクの請求に気付けるように、クレジットカードやキャリア決済などの明細は、毎月確認しましょう。

○困ったときは。雲南市消費生活センターなど（消費者ホットラインは局番なしの188）に相談してください。

【相談・問・出前講座依頼先】雲南市消費生活センター　TEL 0854-40-1123　FAX 0854-40-1039

日本遺産シリーズ　出雲國（いずものくに）たたら風土記 ～ 鉄づくり千年が生んだ物語 ～

地域に点在する文化や風習、文化財などを一つの「ストーリー」として文化庁が認定している日本遺産。今年は、この地域のたたら製鉄（日本古来の鉄づくり）に関するストーリー**「出雲國たたら風土記～鉄づくり千年が生んだ物語～」**が日本遺産に認定されてから**10周年**を迎えます。

◆出雲國たたら風土記　体験プログラムの紹介　vol.2

安来市古川町の「安来節屋」では、どじょうすくい（安来節の踊り）や銭太鼓の体験ができます。自然と笑顔になれる安来節は、初めての方も楽しめます。また、安来節保存会の各支部でも安来節教室を開催しています。見ても楽しい、やっても楽しい安来節をぜひご体験ください。

また、安来節演芸館では土日祝に安来節の定期公演を行っています。こちらもぜひお越しください。

安来節屋

場　　所：安来市古川町467-5
受入時間：10:00～／13:00～／15:00～　※要予約
対象年齢：なし（銭太鼓は４歳以上）
所要時間：約１時間
料　　金：１人目は5,000円
　　２人目以降は１人1,000円
予約方法：安来節屋ホームページか電話
　　℡ 0854－28－6788

〈安来節屋ホームページ〉



どじょうすくい体験の様子

なお、安来節保存会の各支部については、安来節保存会（℡ 0854-28-9988）に問い合わせください。

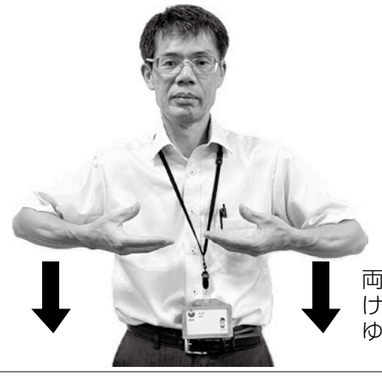
【問】観光振興課（鉄の道文化圏推進協議会雲南市担当課）　℡0854-40-1054

手話にチャレンジ！

市では、障がいへの理解と手話をはじめとする多様なコミュニケーション手段の理解と普及を図り、障がいのあるなしに関わらず誰もが住みよいまちづくりを進めています。日常生活で使える「手話」を紹介しますのでチャレンジしてみてください。

今月の手話：「安 全」

【今月の手話実演】
雲南市役所防災部：
女鹿田部長



両手の手のひらを上に向け、指先を向き合わせゆっくり真下に下ろす。



市では、地域で手話体験教室などを企画された団体に、当事者・手話通訳者を講師として派遣する事業を実施しています。希望される場合は、雲南広域福祉会パレット（℡ 0854-45-0020）にお問い合わせください。

図書館だより

市立図書室の利用案内

三刀屋図書室（永井隆記念館内）
電　　話：0854－45－2239
開館時間：9:00～17:00
休 館 日：毎週月曜日、祝日の翌日
年末年始休館日：28日(月)～1月4日(月)

吉田図書室（吉田交流センター内）
電　　話：0854－74－0219
開館時間：8:30～17:00
休 館 日：毎週土・日曜日、祝日
年末年始休館日：29日(火)～1月3日(日)

掛合図書センター“陽だまり館”（掛合交流センター内）
電　　話：0854－62－0189
開館時間：火･金曜日 8:30～18:00
　　水･木･土曜日　8:30～17:00
休 館 日：毎週日・月曜日、祝日
　　第2･4･5週目土曜日
年末年始休館日：26日(土)～1月4日(月)

市立図書館の利用案内



木次図書館　℡0854-42-1021　開館時間：10:00～18:00
12月の休館日　毎週月曜日、図書整理日：27日(日)、年末年始休館：29日(火)～1月3日(日)
イベント案内
☆ろうそくのおはなし会　20日(日)　14:00～14:40（※要申し込み）
☆おはなしレストラン　26日(土)（※要申し込み）
　0・1・2レストラン（乳幼児向け）10:15～、おおきい子レストラン（幼児～小学生向け）11:00～、ろうそくのおはなし（４歳以上向け）11:45～

大東図書館　℡0854-43-6131　開館時間：10:00～18:00
12月の休館日　毎週金曜日、図書整理日：28日(月)、年末年始休館：29日(火)～1月3日(日)
イベント案内
☆ゲームでたんか 図書館でぎんこう(吟行)してみよう！
　20日(日) 10:30～12:00（※要申し込み）
☆こぐまちゃんくらぶ（わらべうた遊びの会 対象：乳幼児とその家族）
　21日(月) 10:30～（30分程度）（※要申し込み）
*毎週月曜日午前中（10:00～12:00）は「いいよのじかん」です。

市立図書館ホームページ

加茂図書館　℡0854-49-8739　開館時間：10:00～18:00
12月の休館日　毎週木曜日、図書整理日：28日(月)、年末年始休館：29日(火)～1月3日(日)
イベント案内
☆加茂図書館20周年イベント「カモン！ TU ライブラリー ライブ」
　5日(土) 10:30～11:30（※要申し込み）
　その他のイベントは10:00～12:00までです。詳しくはチラシをご覧ください。

市立図書館Facebook

新着の本（抄）　市内図書館どこでも借りることができます。貸し出し中の場合は予約（取り寄せ含む）ができます。各館へお問い合わせください。本の検索には、上記二次元コードの雲南市立図書館ホームページ《蔵書検索》を利用してください。

▼雲南市教育委員会 編「加茂岩倉遺跡銅鐸出土30周年記念シンポジウム資料集」▼島根県雲南市教育委員会 編「令和８年度第36回『永井隆平和賞』入賞作品集」▼白鳥建二「目の見えない白鳥さん、出雲を撮る」▼平野芳英「知られざる古代出雲紀行」▼島根県立古代出雲歴史博物館 編「島根県立古代出雲歴史博物館展示ガイド」▼伊坂幸太郎ほか「プレゼント」▼今村翔吾「未だ本能寺にあり」▼西條奈加「かぜゆら」▼澤田瞳子「隠元」▼早見和真「春までのセンセイ」▼西 加奈子「きずもの」▼真山 仁「オペラティオ」▼芦沢 央「ハザードランプ」▼寺地はるな「町は今日も」▼原田ひ香「あなたのいない世界で」▼南 杏子「沈黙の患者」▼浜口倫太郎「たまゆら堂書店の本好き姉妹」▼五十嵐貴久「マーダースクール」▼潮谷 験「ふしぎな凶器博物館」▼上田健次「銀座『四宝堂』文房具店⑧」▼山本一力「深川かたぎ　たすけ鍼④」▼森 バジル「探偵小石は戻らない」▼高橋由太「くるり駅でさよならを①②」▼アンソニー ホロヴィッツ「命取りのエピソード」▼葉山由季「咲く。宇野千代の生涯」▼佐藤愛子「いちいちうるせえなありがたいね」▼小川洋子ほか「孤独をのぞき込む」▼徳永 進「老いのみちしるべ」▼稲垣えみ子「死ぬ練習帖」▼全国有料老人ホーム協会 編「シルバー川柳⑯」▼みやぎシルバーネット 編、河出書房新社編集部 編「シルバー川柳　晴れぱれ人生編」▼いれぶん「これ、かなりマジです。」▼高橋一志「もらいうつ」▼たかぎなおこ「今夜はなんの魚かな？」▼シベリカ子「暮らしてみたらまんぷく！タイごはん」▼台湾日和 監修「台湾の教科書」

INFORMATION

12月議会

【問】議会事務局　TEL0854-40-1004

雲南市議会12月定例会　※日程は変更する場合があります。			
本会議（開会・議案上程・構成替え）	3日㈭	9:30～	議　場
本会議（施政方針表明・議案説明・質疑）	4日㈮	9:30～	
本会議（一般質問）	7日㈪～10日㈭	9:30～	
予算審査特別委員会	10日㈭	本会議終了後	
産業建設常任委員会	11日㈮	9:30～	全員協議会室
教育民生常任委員会	14日㈪	9:30～	
総務常任委員会	15日㈫	9:30～	
予算審査特別委員会	17日㈭	9:30～	
本会議（委員長報告・討論・採決・閉会）	21日㈪	13:30～	議　場



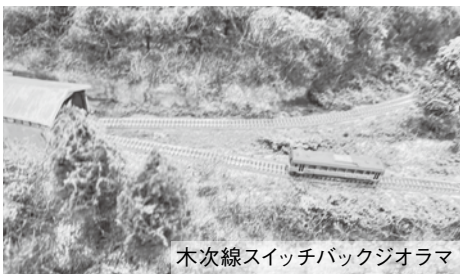
元気いっぱい！木次線まつり

と　き　**12月12日㈯　10:00～15:00**

ところ　**木次経済文化会館チェリヴァホール**

※周辺の駐車場には限りがあります。
　来場の際は公共交通機関をご利用ください。

毎年、12月12日の木次線全線開通記念日に合わせ、前後の週末に開催しています。今年は記念日当日の開催です。木次線シンポジウムやロビーイベントなど多数の企画を用意していますので、ぜひお越しください。


木次線スイッチバックジオラマ

内　容
- 木次線シンポジウム（講演会、パネルディスカッション）
- おもちゃの列車展示
- 鉄道模型展示
- 鉄道グッズ販売
- 木次線スイッチバックジオラマ展示　ほか

【問】元気いっぱい！木次線まつり実行委員会
（チェリヴァホール内）TEL0854-42-1155

年末年始の休業日

業務＼月日			12月 25㈮	26㈯	27㈰	28㈪	29㈫	30㈬	31㈭	1月 1㈮・祝	2㈯	3㈰	4㈪
雲南市役所　TEL0854－40－1000			通常どおり	休業		通常どおり	休業						通常どおり
三刀屋斎場　TEL0854－45－3242			通常どおり							休業		通常どおり	
ごみ収集	可燃ごみ 雲南エネルギーセンター TEL0854－49－6332	大東町 加茂町	通常どおり	休業		収集日	休業						通常どおり
		木次町 三刀屋町		休業			収集日	休業					
	可燃ごみ いいしクリーンセンター TEL0854－72－9217	吉田町 掛合町		休業		収集日	休業						
	不燃ごみ・資源ごみ リサイクルプラザ TEL0854－42－3391 いいしクリーンセンター TEL0854－72－9217	全地区		休業									
持ち込み	雲南エネルギーセンター リサイクルプラザ いいしクリーンセンター			休業		通常どおり	休業						

【問】総務課　TEL0854-40-1000／市民生活課　TEL0854-40-1031／環境政策課　TEL0854-40-1033

●市報うんなん　No.265　2026年12月発行
発行・編集／雲南市役所 政策企画部 広報広聴課
〒699-1392 雲南市木次町里方521-1
TEL 0854-40-1015　FAX 0854-40-1029
unnan-city@city.unnan.shimane.jp

市報うんなんに対するご意見、ご感想をお寄せください。

人　口‥33,259人（－30人）
男　性‥16,144人（－4人）
女　性‥17,115人（－26人）
世帯数‥13,536世帯（±0世帯）
令和８年11月１日現在（先月比）

RICE INK
この印刷物は環境に配慮し、大豆油にかわり米ぬか油を使用したライスインキで印刷しています。